

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和7年度当初予算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 65,463 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障施策に要する経費 1,062,051 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	375,415	121,352	0	947	22,723	230,393
	老人福祉費	36,677	5,330	0	2,785	2,564	25,998
	児童福祉総務費	23,398	4,446	0	0	1,701	17,251
	児童措置費	165,411	122,369	0	0	3,864	39,178
	保育所費	116,987	3,465	0	1,068	10,096	102,358
	小 計	717,888	256,962	0	4,800	40,948	415,178
社会保険	介護保険事業	104,150	9,463	0	0	8,500	86,187
	国民健康保険事業	65,786	35,215	0	0	2,744	27,827
	後期高齢者医療事業	25,449	19,847	0	0	503	5,099
	小 計	195,385	64,525	0	0	11,747	119,113
保健衛生	保健衛生総務費	84,361	3,548	0	1,775	7,095	71,943
	予防費	64,417	1,049	0	177	5,673	57,518
	小 計	148,778	4,597	0	1,952	12,768	129,461
合 計		1,062,051	326,084	0	6,752	65,463	663,752

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。